

こどもの参加MOTTOメールについて

(1) 背景

- ・こどもが主体的に考え行動し自立した個人として成長するためには、こどもを支援の対象にとどめず、ともに社会をつくるパートナーとして捉え、意見を聴き、その意見を施策に反映する取組(こどもの意見聴取)を推進する必要がある。
- ・こども基本法、前橋市こども基本条例、こども計画の施行により、市の様々な施策において、こどもの意見聴取を推進していく必要がある。

(2) 市内におけるこどもの意見聴取の課題

- ・こども未来部をはじめ、既に複数の部門でこども意見聴取の実施が進んでいるが、参加者の確保が共通の課題となっており、こどもへの意見聴取の意義や参加者募集の周知に重点的に取り組む必要がある。

こども基本法

第11条(こども施策に対するこども等の意見の反映)

国及び地方自治体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

令和8年4月開始!!

前橋市こども基本条例

第15条(こどもの意見表明と参加)

市、育ち学ぶ施設、地域住民、事業者は、こどもに関する施策や取組の実施に当たり、こどもが情報を取得し、意見を表し、主体的に参画することができるようにするとともに、こどもの年齢と発達に応じて、こどもの意見を尊重するよう努めるものとします。

2 市、保護者、育ち学ぶ施設、地域住民、事業者は、こどもの意見表明や参加を促進するために、こどもの主体的な活動を奨励し、支援を行うよう努めるものとします。

前橋市こども計画

基本目標1-こどもが権利の主体であることを共有し、
その声を聴き、ともに社会をつくる前橋市の実現
施策の柱2-こどもの意見表明と社会参加の促進 に位置付け。

こどもの参加MOTTOメールについて

(1) 制度概要及び目的

意見表明及び社会参加に関心のあるこどもをあらかじめLoGoフォームで募集・登録し、登録者に対して、市が実施するこどもの意見聴取事業に関する情報を電子メール(LoGoフォームの汎用メール機能)で配信することにより、参加者の増加を図るもの。

(2) 名 称

「こどもの**参加を求める**」+「参加を**もっと**して欲しい」+「**メール**での情報配信」

さん か もっと もっと
こどもの参加MOTTOメール(通称:こどMOTTOメール)

(3) 登録対象者 ※以下の条件を全て満たすこども

- 本市に在住、在学又は在勤
- 当該年度の4月2日において、9歳以上18歳未満
- 本人で、又は保護者等の補助を受けて、電子メールの送受信及びインターネットブラウザの利用ができる

通年で、LoGoフォームを
活用して募集



こどもの参加MOTTOメールについて

(4) 配信内容

市が実施するこどもの意見聴取に関する情報

- こどもの意見聴取事業の実施及び参加者募集の案内
- こどもの意見聴取事業の実施結果の周知
- その他こどもの意見聴取事業に関する事項

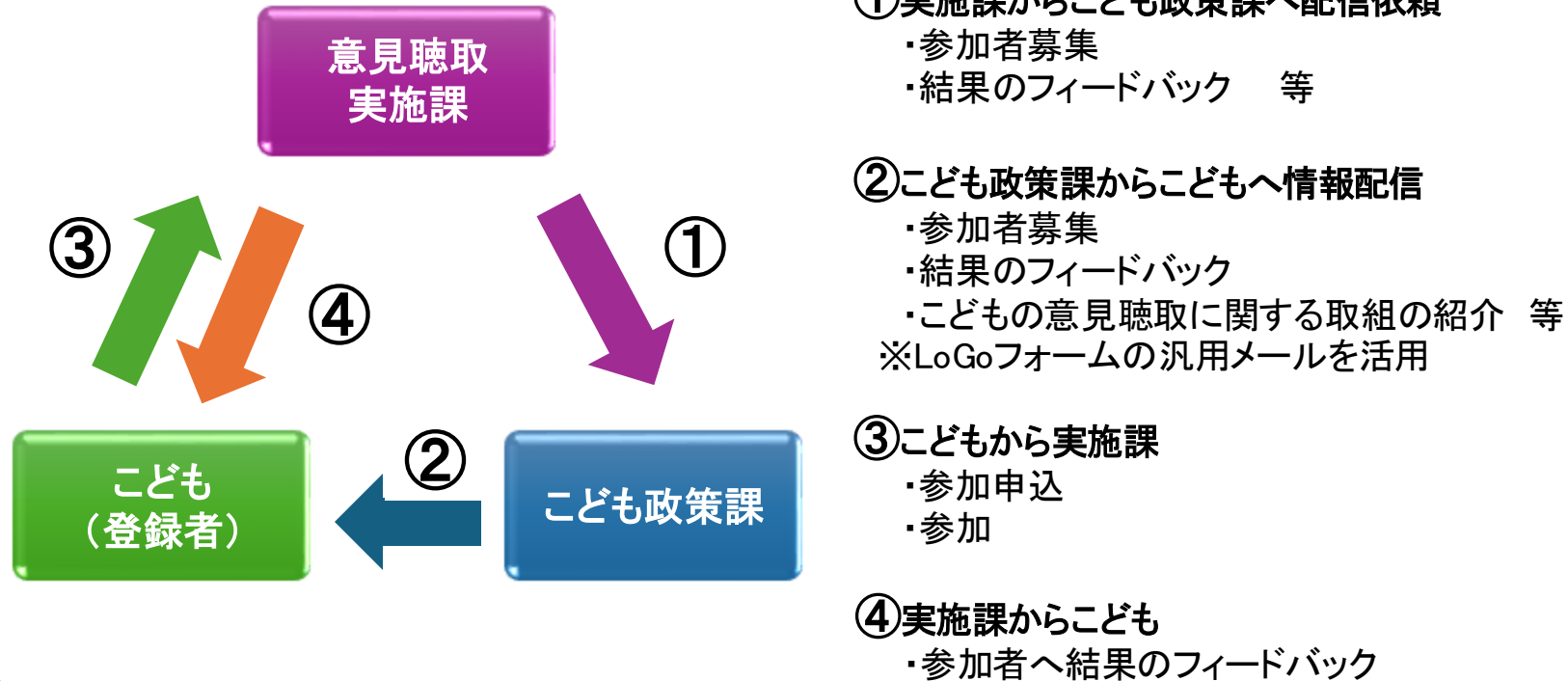
※こどもの意見聴取事業とは、市の取組についてこどもから意見を聴き、その意見を施策に反映するとともに、結果をフィードバックする取組（ワークショップ、アンケート調査、パブリックコメント等）をいう。

《参 考》

令和8年度こどもの意見聴取事業	
第八次前橋市総合計画(政策推進課) ※アンケート調査及びワークショップ	前橋市街路樹ガイドライン(公園管理事務所) ※参加対象者を限定して行うワークショップ
次世代アートセッション(広報ブランド戦略課) ※ワークショップ	前橋市社会教育ビジョン(生涯学習課) ※こども意見聴取実施(予定)
前橋市環境基本計画(環境政策課) ※ワークショップ(予定)	

こどもの参加MOTTOメールについて

(5) 仕組み



(6) 実施スケジュール

- 7月初旬 ・制度周知・登録者募集開始 (HP、LINE、まちの安全ひろメール、Instagram、すぐーる等)
・こどもの意見聴取事業情報提供開始

こどもの意見聴取に関する令和8年度の取組について

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和9年 1月	2月	3月
こどものまち前橋 こども・若者会議	イベント企画・SNS用動画作成				イベント準備	開催	振り返り		こども 計画	
こどもの参加 MOTTOメール	周知 準備	周知・情報提供開始								
こども意見聴取の 実施	各課実施									
こども意見聴取 実施ガイドライン 作成	構成の検討				内容の検討					完成
こども意見聴取 WG開催	●	● 顔合わせ ・ 情報提供制度について 意見交換 ・ 今年度の取組(案)の共有			●	● ・ ガイドライン構成の確認		●	● ・ ガイドライン確認	